

事業従事者規模 10 人未満の事業所を抽出するための調査地域の抽出方法

調査地域については、調査対象事業所 160 以上の郵便番号 5 桁地域から事業従事者数によってウェイトを付与して 255 の地域を抽出することとする。

郵便番号 5 桁地域の地域数、事業所数及び事業従事者数は下表のとおりである。

表 郵便番号 5 桁地域の地域数、事業所数及び事業従事者数

	全地域		事業所数 160 以上		
		地域当たり数		全地域に対する割合	地域当たり数
地域数	5,517	1	2,341	42.4%	1
事業所数	2,294,423	416	2,113,169	92.1%	903
事業従事者数	6,807,753	1,234	6,310,812	92.7%	2,696

なお、255 地域は $10,167 \text{ 事業所} \div 40 \text{ 事業所} (20 \text{ 事業所} \times 2 \text{ グループ})$ で計算している。

実際の標本設計においては、同一地域で数年間調査を継続させる必要があることから、廃業等の可能性も考えると、調査対象事業所を 40 の 4 倍、すなわち 160 程度確保しておく必要がある。郵便番号 5 桁地域には位置情報が付与されていないことから、隣接する郵便番号 5 桁地域との統合ができないため、調査対象事業所数が 160 に満たない地域は抽出対象から除外する。調査対象事業所数が 160 以上の郵便番号 5 桁地域は、調査対象事業所数、事業従事者数ともに全体の 9 割以上を占めていることから、これにより大きな問題は生じないと考えられる。

また、調査対象事業所 160 以上の郵便番号 5 桁地域から事業従事者数によってウェイトを付与して 255 の地域を抽出すると、それらの中には各産業の事業所が少なくとも本来必要な標本数以上は存在する。